

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十一月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年十二月十一日奈良県指令建第九〇―一二七号

平成二十五年十月三日奈良県指令建第九〇―一二七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月三十日建第八〇七三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十月三十日建第四八八五号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字池尻一四三番三、一四四番一、一四五番一、一四六番一、一四八番

一、一四九番一、一五一番一、一五二番一、一五三番一、一五四番一、一五五番一、

一五六番一、一五七番、一五八番、一五九番一、一六一番一、一六二番、一六三番、

一六五番一、一六六番一、三三三番及び三三四番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市西区鳳東町四丁四〇一番地一

コーナン商事株式会社 代表取締役 疋田耕造

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字池尻一四八番一、一四九番一、一五一番一、一五二番一、一

五三番一、一五四番一、一五五番一、一五六番一、一六五番一、一六六番一、三三三

番及び三三四番の各一部

一 許可番号

平成二十五年六月二十六日奈良県指令建第九二―四四号

平成二十五年十月十七日奈良県指令建第九二―四四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月一日建第八〇七四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十一月一日建第四八八六号

三 開発区域に含まれる地域

天理市二階堂上ノ庄町一七番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市西長柄町五五二番地

三興建設株式会社 代表取締役 川端知子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市二階堂上ノ庄町一七番の一部

公園 天理市二階堂上ノ庄町一七番の一部

下水道 天理市二階堂上ノ庄町一七番の一部

水路 天理市二階堂上ノ庄町一七番の一部